

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (危機対策課)	20
○平成27年度砂利採取業務主任者試験の実施…………… (環境・エネルギー室)	20
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	21
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	21
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	21
○森林法による通知に代える公示 (2件) …………… (治山課)	21

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	22
○特定調達契約に係る入札の公告……………	22

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件) ……………	23
----------------------------	----

告 示

北海道告示第606号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年9月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
北海道消防防災ヘリコプター賃貸借 1機
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成27年8月5日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 朝日航洋株式会社
(2) 住 所 東京都江東区新木場4丁目7番41号
- 4 随意契約に係る契約金額
(1) 固定経費 (1月当たりの単価) 7,300,000円
(2) 運航経費 (1時間当たりの単価) 165,000円

- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第10条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部危機対策局危機対策課防災航空室
(2) 所在地 札幌市東区丘珠町755-11

北海道告示第607号

砂利採取法 (昭和43年法律第74号) 第15条第1項の規定により、平成27年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成27年9月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 試験期日及び試験時間 平成27年11月13日 (金) 午前10時から正午まで
- 2 試験地及び試験場所
(1) 試 験 地 札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町
(2) 試 験 場 所 受験票により受験者に通知する。
- 3 試験科目
(1) 砂利の採取に関する法令
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項 (基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)
- 4 受験願書提出先 受験希望地に所在する総合振興局又は振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。
- 5 受付期間及び受付時間 平成27年9月28日 (月) から同年10月19日 (月) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。) の午前8時45分から午後5時30分まで
なお、郵送等の場合は、平成27年10月19日 (月) までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
- 6 提出書類
(1) 受験願書 (砂利採取業者の登録等に関する規則 (昭和43年通商産業省令第80号) 様式第9によること。)

(2) 写真(縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものであること。)

7 受験手数料 受験手数料(8,000円)は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。

8 その他 受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、北海道後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第608号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成27年9月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 釧路市阿寒町東舌辛31の6・31の10・31の11・31の12、東舌辛東2の1・2の4(以上2字6筆について次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 霧害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第609号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

平成27年9月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 解除予定保安林の所在場所 恵庭市(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 解除の理由 道路用地とするため

2(1) 解除予定保安林の所在場所 利尻郡利尻富士町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

3(1) 解除予定保安林の所在場所 利尻郡利尻富士町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに恵庭市役所及び利尻富士町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第610号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年9月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 浦河郡浦河町(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第611号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を福島町役場の掲示場に掲示した。

平成27年9月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 通知の内容 平成27年北海道告示第574号

2 所在が不明な者 石川 好治、石川 政五郎

北海道告示第612号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成27年9月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 通知の内容 平成27年農林水産省告示第1961号
(2) 所在が不明な者 山下 喜一、山下 伊三郎、金田 博邦、小林 肇、五十幡 直行、五十幡 繁三、吉田 亀吉、長江 政治、藤野 治太郎、丸山 正一、藤田 義男、堀 精二、金田 圭司
(3) 掲示場所 池田町役場
2(1) 通知の内容 平成27年農林水産省告示第1982号
(2) 所在が不明な者 穴田 喜代治、角 正裕、角 アキ、根岸 勇治
(3) 掲示場所 当別町役場

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第84号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年9月8日

北海道後志総合振興局長 橋本 彰 人

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) ローター除雪車（1.3m／700t 及び1.5m／800t） 2台
（ロータリー除雪車（1.3m／700t）1台と交換）
(2) 除雪トラック（7t級） 1台
2 落札を決定した日
平成27年7月10日
3 落札者の氏名及び住所
(1)ア 氏名 ナラサキ産業株式会社
イ 住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地
(2)ア 氏名 UDトラックス北海道株式会社
イ 住所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号
4 落札金額
(1) 39,528,000円
(2) 27,864,000円
5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年5月29日付け北海道後志総合振興局告示第58号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号

北海道渡島総合振興局告示第101号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達手続は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年9月8日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
乗用自動車の賃貸借（2台分） 一式
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契約期間 平成27年12月1日から平成32年11月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
(5) 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年9月8日（火）から同年10月13日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札日時 平成27年10月20日（火）午後1時（送付による場合は、同月19日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年4月14日付け北海道渡島総合振興局告示第47号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9416

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 2 set

B Bid tendering date and time : 1 : 00 P.M., October 20, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than October 19, 2015)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan

Phone : 0138-47-9416

道教育庁教育局告示

北海道教育庁檜山教育局告示第12号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年9月8日

北海道教育庁檜山教育局長 毛利 薫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油その1	35,200リットル
イ A重油その2	26,500リットル
ウ A重油その3	125,000リットル
エ 灯油その1	19,400リットル
オ 灯油その2	7,100リットル
カ 灯油その3	45,600リットル

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 入札説明書による。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年9月8日から同年10月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336番地の3
北海道教育庁檜山教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁檜山教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 檜山郡江差町字陣屋町336番地の3 北海道檜山合同庁舎3階 301会議室（送付による場合は、郵便番号 043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336番地の3 北海道教育庁檜山教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

- ア 1の(1)のアからウまで 平成27年10月21日（水）午後1時30分
- イ 1の(1)のエからカまで 平成27年10月21日（水）午後2時30分
（送付による場合は、同月19日（月）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁檜山教育局ホームページ（<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hyk/>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁檜山教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 郵便番号 043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336番地の3

(3) 電話番号 0139-52-6529

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 35,200 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 26,500 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 125,000 liters
- d Kerosene (JIS class 1) 19,400 liters
- e Kerosene (JIS class 1) 7,100 liters
- f Kerosene (JIS class 1) 45,600 liters

B Bid tendering date and time :

- a - c 1 : 30 P.M., October 21, 2015
- d - f 2 : 30 P.M., October 21, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than October 19, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hiyama District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Aza Jinya-cho 336-3, Esashi-cho, Hiyama-gun, Hokkaido 043-8558 Japan
Phone : 0139-52-6529

北海道教育庁オホーツク教育局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年9月8日

北海道教育庁オホーツク教育局長 田 中 宣 行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア A重油その1（網走地区） 98,666リットル
- イ A重油その2（美幌地区） 94,267リットル
- ウ A重油その3（斜里地区） 61,999リットル
- エ A重油その4（北見地区①） 58,666リットル
- オ A重油その5（北見地区②） 56,333リットル
- カ A重油その6（北見地区③） 52,666リットル
- キ A重油その7（北見地区④） 56,716リットル
- ク A重油その8（北見地区⑤） 89,833リットル
- ケ A重油その9（訓子府地区） 82,336リットル

- コ A重油その10（紋別地区） 74,666リットル
- サ A重油その11（興部地区） 53,166リットル
- シ A重油その12（遠軽地区） 82,666リットル
- ス A重油その13（佐呂間地区） 47,499リットル

アからスまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種2号
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成28年5月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年9月8日から同月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎1階 保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市

北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営
支援室)

(2) 入札日時

- ア 1の(1)のアからウまで 平成27年10月5日(月)午前10時
イ 1の(1)のエからケまで 平成27年10月6日(火)午後3時30分
ウ 1の(1)のコからスマまで 平成27年10月5日(月)午後1時30分
(送付による場合は、同月2日(金)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成27年5月22日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第18号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ
(<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>)
においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
(3) 電話番号 0152-41-0785

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class1, No.2) 98,666 liters

- b Fuel oil A (JIS class1, No.2) 94,267 liters
c Fuel oil A (JIS class1, No.2) 61,999 liters
d Fuel oil A (JIS class1, No.2) 58,666 liters
e Fuel oil A (JIS class1, No.2) 56,333 liters
f Fuel oil A (JIS class1, No.2) 52,666 liters
g Fuel oil A (JIS class1, No.2) 56,716 liters
h Fuel oil A (JIS class1, No.2) 89,833 liters
i Fuel oil A (JIS class1, No.2) 82,336 liters
j Fuel oil A (JIS class1, No.2) 74,666 liters
k Fuel oil A (JIS class1, No.2) 53,166 liters
l Fuel oil A (JIS class1, No.2) 82,666 liters
m Fuel oil A (JIS class1, No.2) 47,499 liters

B Bid tendering date and time :

a, b, c 10 : 00 A.M., October 5, 2015

d, e, f, g, h, i 3 : 30 P.M., October 6, 2015

j, k, l, m 1 : 30 P.M., October 5, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 2, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785